

都萬神社の社殿が国の登録有形文化財に登録されました。



都萬神社の拝殿・本殿・末社4件（稻荷神社・伊勢宮・五林大明神社・山王神社）が、平成21年11月2日付けで国の登録有形文化財に登録されました。社殿は、大正5年に建てられました。本殿には、十二支の彫刻など独特の装飾を施し、それに対して拝殿は簡素な造りを呈していること、末社4件もそれぞれ形や装飾が異なることなど、地方色豊かで特徴的な神社景観を形成していることが評価され、国民的文化遺産として認められたものです。

12月21日に、文部科学大臣から交付のあった登録有形文化財登録証と、登録プレートを、都萬神社に伝達いたしました。

